

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------|
| 組織名 | 有明町地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 黒木 安 |

| | |
|-----------|--|
| 再生委員会の構成員 | 有明町漁業協同組合 天草市水産振興課 熊本県天草広域本部農林水産部水産課 |
| オブザーバー | 道の駅有明「リップルランド」 |

| | |
|-------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 1 対象地域 天草市有明町 2 対象漁業者数 20名 サワラ曳縄釣り漁業 20名 |
|-------------------|--|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

天草市有明町は、熊本県の南西に位置する天草諸島の天草上島の西海岸に位置し、穏やかな天草有明海と雄大な山々に囲まれた自然豊かな地域である。

当地域の漁業は、一本釣り漁業、サワラ曳縄釣り漁業、小型機船底曳網漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業などの漁船漁業とクルマエビ養殖業が営まれており、平成28年の水揚げ金額は約1億円、水揚げ量は約110トンである。このうち、本プランの対象業種であるサワラ曳縄釣り漁業に関しては、水揚げ金額は約2千万円、水揚げ量は約13トンとなっている。

当地域において曳縄釣りで漁獲されるサワラは、ほぼ全量がサワラ消費文化の中心である岡山市場に送られており、釣りモノで痛みが少ない当地域のサワラは、刺身や寿司ネタ用食材として比較的高値で取引されている。

当地域の漁業をめぐる状況は、魚価の低迷や燃油資材の高騰により安定的な漁業経営が厳しく、さらに藻場の減少などの漁場環境の悪化も見られ、加えて、廃業する漁業者の増加、後継者不足や高齢化も深刻になっている。

このような状況の中、漁協と漁業者は、地域一丸となって藻場造成や稚魚放流を実施して、漁場生産力の向上に取り組むとともに、近年は試験的にマガキ養殖にも取り組み、漁家所得の向上に努めているが、依然として厳しい状況が続いており、安定した漁獲量と更なる付加価値向上を見込むことが可能なサワラ等の魚種を中心に更なる取組が必要とされている。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、県内有数の海水浴場とそこに併設する道の駅、物産館を有し、各種イベントの実施や特産品である干しダコやデコポンの販売を行うなど観光及び物産振興が盛んな地域である。

また、タコによるまちづくりにも取り組み、国道 324 号沿線を「天草ありあけタコ街道」と命名し、タコが多くとれる夏には、8 本足を広げたユーモラスな姿の干しダコが街道沿いの海岸に多く見られ、天草の夏の風物詩となっており、これら集客力と物産館での地元産品直売機能を活用し、サワラの地元消費といった新規需要開拓が期待されている。

漁協と漁業者は、沿岸域における清掃作業に取り組むとともに、大浦地区振興会と連携して一般市民向けに定置網で獲れた魚を全て持ち帰ることができる「ひと網オーナー」を受け入れ、地域活性化に向け取り組んでいる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【漁業所得向上のための取組】

- 1 水産物の高付加価値化
 - ・ 鮮度保持、品質管理の徹底及びブランド化による水産物の魚価向上
- 2 漁場生産力の向上
 - ・ 藻場保全による水産資源の保護、培養
- 3 漁業就業者の確保、育成

【漁業コスト削減のための取組】

- 1 漁業コストの削減
 - ・ 燃油高等対策
 - ・ 省燃油活動の推進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県漁業調整規則、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示及び天草不知火海区漁業調整委員会指示が定める採捕制限を遵守し、資源保護に努める。加えて、サワラ曳縄釣り漁業では資源保護のために自主的に 1 kg 未満のサワラの再放流を実施している。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(平成 30 年度)

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | 以下の取組により漁業収入を基準年度から 0.78% 増加させる。 <ol style="list-style-type: none">1 水産物の魚価向上<ul style="list-style-type: none">①漁協及び漁業者は、岡山市場におけるサワラの魚価の向上を図るため、高値で取引されている他産地の情報など、市場の現状を把握するとともに、現状の漁獲及び水揚げ時の品質管理手法等(活け締め、 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | <p>血抜き徹底、氷水による冷やしこみ) について見直す。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ブランドの確立に向け、①に基づき訴求できるブランド要素を検討するとともに、当該要素を効果的に示し得る専用出荷用魚箱やパーチ、ポスター等を試作し PR 手法の検討を行う。</p> <p>③漁協及び漁業者は、岡山市場に出荷しているサワラの安定した魚価形成を図るため、自家消費している 1 kg以上の小型のサワラについて、県内市場等の需要調査を行う。</p> <p>2 漁場生産力の向上 漁協及び漁業者は、サワラを始めとした水産動物の定着・繁殖のため、藻類繁殖などの漁場造成により、水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みを行い基準年度から漁業経費を 0.08%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新規就業者確保定着推進事業（県） ・新規漁業就業者支援事業（市） |

2 年目(平成 31 年度)

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から 1.56%増加させる。</p> <p>1 水産物の魚価向上 ①漁協及び漁業者は、岡山市場におけるサワラの魚価の向上させるため、高値で取引されている他産地の情報収集を行うなど、市場の現状を把握するとともに、見直した漁獲及び水揚げ時の品質管理手法</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>等（活け締め、血抜きの徹底、氷水による冷やしこみ）について試行する。</p> <p>②漁協及び漁業者は、ブランドの確立に向け、検討したブランド要素を効果的に示し得る、試作した専用の出荷用魚箱やパーチを用いた出荷を行うとともに、ポスター等の媒体により有明町産サワラの認知度の向上を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、自家消費している1kg以上の小型のサワラについて、県内市場等に試験出荷を行う。</p> <p>2 漁場生産力の向上 漁協及び漁業者は、サワラを始めとした水産動物の定着・繁殖のため、藻類増殖などの漁場造成により、水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取組みを行い基準年度から漁業経費を0.16%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進</p> <p>①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新規就業者確保定着推進事業（県） ・新規漁業就業者支援事業（市） |

3年目(平成32年度)

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から2.34%増加させる。</p> <p>1 水産物の魚価向上</p> <p>①漁協及び漁業者は、岡山市場におけるサワラの魚価を向上させるため、必要に応じて先進地視察研修等を行い、見直した漁獲及び水揚げ時の品質管理手法等について試行する。</p> |
|---------------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>②漁協及び漁業者は、ブランドの確立に向け、試作した専用の出荷用魚箱やパーチを用いた出荷を行うとともに、ポスター等の媒体により、有明町産のサワラの認知度の向上を図る。</p> <p>③漁協及び漁業者は、自家消費している1kg以上の小型のサワラについて、県内市場等に試験出荷を行う。</p> <p>2 漁場生産力の向上 漁協及び漁業者は、サワラを始めとした水産動物の定着・繁殖のため、藻類増殖などの漁場造成により、水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みを行い基準年度から漁業経費を0.24%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新規就業者確保定着推進事業（県） ・新規漁業就業者支援事業（市） |

4年目(平成33年度)

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から3.12%増加させる。</p> <p>1 水産物の魚価向上 ①漁協及び漁業者は、岡山市場におけるサワラの魚価を向上させるため、見直した漁獲及び水揚げ時の品質管理手法等について試行するとともに、市場評価の検証を行い、必要に応じて改善する。 ②漁協及び漁業者は、ブランドの確立に向け、専用の出荷用魚箱やパーチ、ポスター等の媒体に加え、市場関係者との意見交換を通して、有明町産サワラの認知度の向上を図る。</p> |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <p>③漁協及び漁業者は、自家消費している1 kg以上の小型のサワラについて、県内市場等に本格的に出荷する。</p> <p>2 漁場生産力の向上 漁協及び漁業者は、サワラを始めとした水産動物の定着・繁殖のため、藻類増殖などの漁場造成により、水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みを行い基準年度から漁業経費を0.32%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新規就業者確保定着推進事業（県） ・新規漁業就業者支援事業（市） |

5年目(平成34年度)

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取組みにより漁業収入を基準年度から3.91%増加させる。</p> <p>1 魚価向上対策 ①漁協及び漁業者は、岡山市場におけるサワラの魚価を向上させるため、見直した漁獲及び水揚げ時の品質管理手法等について試行するとともに、市場評価の検証を行い、必要に応じて改善する。 ②漁協及び漁業者は、ブランドの確立に向け、専用出荷用魚箱やパーチ、ポスター等の媒体に加え、市場関係者との意見交換を通して、有明町産サワラの認知度の向上を図る。 ③漁協及び漁業者は、自家消費している1 kg以上の小型のサワラを県内市場等に本格的に出荷するとともに、市場評価の検証を行い、必要に応じて改善する。</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|---|
| | <p>2 漁場生産力の向上 漁協及び漁業者は、サワラを始めとした水産動物の定着・繁殖のため、藻類増殖などの漁場造成により、水産資源の安定・増大を図る。</p> <p>3 漁業就業者の確保、育成 漁協は、漁業就業者不足や高齢化に対応するため、熊本県及び天草市と連携し、漁業研修制度等の活用により、意欲ある新規漁業就業者の確保育成に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取組みを行い基準年度から漁業経費を 0.43%削減する。</p> <p>1 燃油高騰対策 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を促進し、燃油高騰時に備える。</p> <p>2 省燃油活動の推進 ①全漁船が船底清掃等を定期的実施し、燃油消費量の削減を図る。 ②全漁船が減速航行を実施し、燃油消費量の削減を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業（県） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産基盤整備交付金事業（県・市） ・漁業人材育成総合支援事業（国） ・新規就業者確保定着推進事業（県） ・新規漁業就業者支援事業（市） |

(4) 関連機関との連携

上記取組みの効果が十分発現されるよう、熊本県が策定した熊本県水産基本構想との整合を図るとともに、県内外の流通・販売業者等との会合頻度を高め連携を強くする。

4 目標

(1) 数値目標

| | | | |
|--------------|-----|---------------|---|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成28年度：平均漁業所得 | 円 |
| | 目標年 | 平成34年度：平均漁業所得 | 円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年漁業所得は、平成28年の組合員漁業収入、農林水産統計の漁業所得率を用いて算出した金額である。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関連性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性 |
|--|--|
| ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業(県) ・水産多面的機能発揮対策事業(国) ・水産基盤整備交付金事業(県・市) ・漁業人材育成総合支援事業(国) ・新規就業者確保定着推進事業(県) ・新規漁業就業者支援事業(市) | 燃油費・配合飼料費の高騰による影響を緩和 視察・直売・PR活動等の支援 藻類の繁殖による漁場造成 水産資源物の繁殖・保護 新規就業者の確保・育成 新規就業者の確保・育成 新規就業者の確保・育成 |

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。